

証券コード 9433

平成28年5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号  
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株 式 会 社

代表取締役社長 田中 孝司

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成28年6月21日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時	平成28年6月22日(水曜日)午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第32期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第32期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役14名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役4名選任の件</p> <p>第5号議案 監査役の報酬額改定の件</p> <p>(なお、招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、25ページから60ページまでに記載のとおりであります。)</p>
4. 招集にあたっての決定事項	次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。 以上

※第32期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「事業報告の業務の適正を確保するための体制」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20160622/>)

なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

## 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7ページ～21ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）

日時 **平成28年6月22日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)**  
場所 **品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」**  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 **平成28年6月21日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

#### ■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 KDDI株式会社 印 株主総会日 議決権の数 年月日 年月日	<table border="1"><tr><th>議案</th><th>原案に対する賛否</th></tr><tr><td>第1号議案</td><td>賛 否</td></tr><tr><td>第2号議案</td><td>賛 否</td></tr><tr><td>第3号議案</td><td>賛 否 <small>(次の候補者を除く)</small></td></tr><tr><td>第4号議案</td><td>賛 否 <small>(次の候補者を除く)</small></td></tr><tr><td>第5号議案</td><td>賛 否</td></tr></table>	議案	原案に対する賛否	第1号議案	賛 否	第2号議案	賛 否	第3号議案	賛 否 <small>(次の候補者を除く)</small>	第4号議案	賛 否 <small>(次の候補者を除く)</small>	第5号議案	賛 否	選挙日現在の所有株式数 株 議決権の数 お 願 い 1. 2. 3. ログインID 仮パスワード 株主番号 KDDI株式会社
議案	原案に対する賛否													
第1号議案	賛 否													
第2号議案	賛 否													
第3号議案	賛 否 <small>(次の候補者を除く)</small>													
第4号議案	賛 否 <small>(次の候補者を除く)</small>													
第5号議案	賛 否													

#### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

#### 第1、2、5号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

#### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

### インターネットで議決権を行使される場合



次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。

行使期限 **平成28年6月21日(火曜日) 午後5時30分まで**

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## インターネットによる議決権行使について

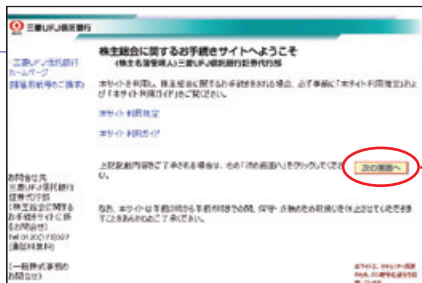
行使期限 **平成28年6月21日(火曜日) 午後5時30分まで**

### 1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

> 議決権行使サイト

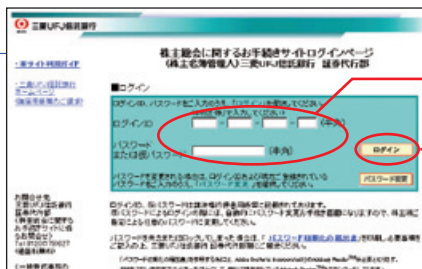
<http://www.evote.jp/>



クリック

### 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



① 入力


② クリック

>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進み下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

#### システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法が不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 月曜日～金曜日(休日除く) 9:00～21:00

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向30%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から5.00円増配（平成27年4月1日付3分割を考慮した値）し、以下のとおりといたしたいと存じます。

今後につきましては、引き続き持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向はこれまでより5%引上げ、35%超を維持する方針といたします。

##### (1) 配当財産の種類

### 金 銭

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	……………	35.00円
配当総額	……………	87,192,264,075円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 増加する剰余金の項目及びその額

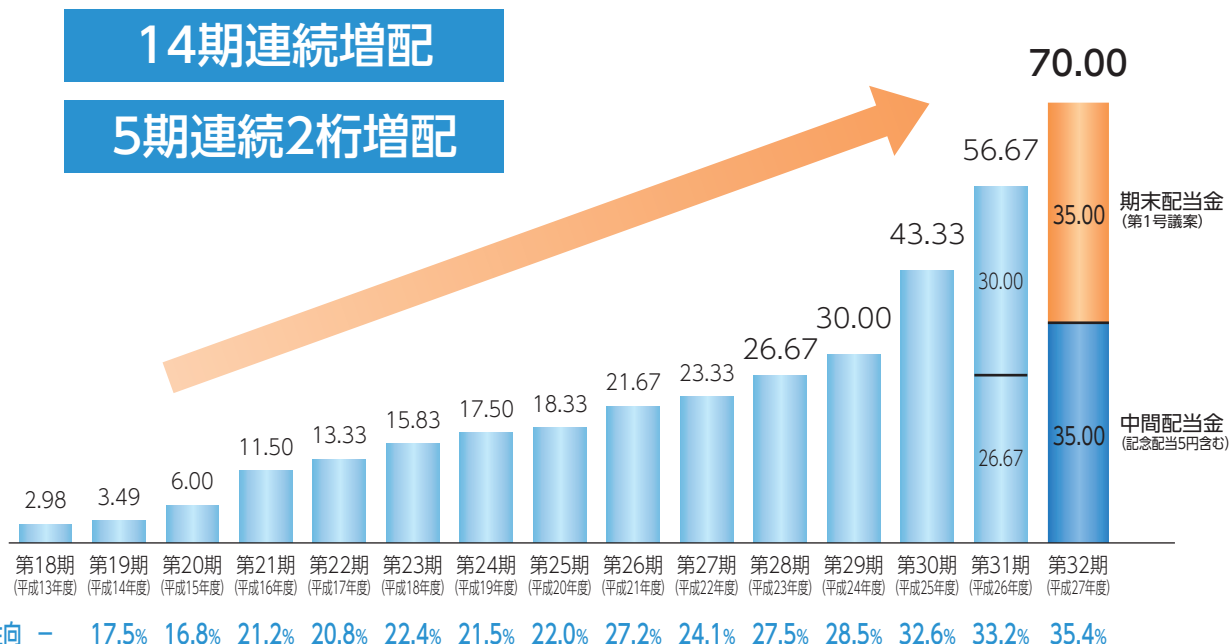
別途積立金 237,300,000,000円

##### 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 237,300,000,000円

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (単位：円)



- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、すべて便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。  
 ・平成24年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合  
 ・平成25年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合  
 ・平成27年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第32期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその内容は次のとおりであります。

### 1. 提案の理由

将来の物販事業拡充に備え、現行定款第2条の事業目的に酒類の販売を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (記載省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(32) (記載省略) (新設)	(1)～(32) (現行どおり)
<u>(33)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる	<u>(33)</u> 酒類の販売
第3条～第41条 (記載省略)	<u>(34)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる
	第3条～第41条 (現行どおり)

## 第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の強化・充実を図るため、社外取締役に1名増員し、取締役14名の体制といたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	代表権	独立	社外	業務執行	その他ご参考事項
1	おの 小野寺 正 <small>ただし</small> 再任					取締役会議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員
2	たなか 田中 孝司 <small>たかし</small> 再任	○			○	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員
3	もろずみ 両角 寛文 <small>ひろふみ</small> 再任	○			○	
4	たかはし 高橋 誠 <small>まこと</small> 再任	○			○	
5	いしかわ 石川 雄三 <small>ゆうぞう</small> 再任	○			○	
6	たじま 田島 英彦 <small>ひでひこ</small> 再任				○	
7	うちだ 内田 義昭 <small>よしあき</small> 再任				○	
8	しょうじ 東海林 崇 <small>たかし</small> 新任				○	
9	むらもと 村本 伸一 <small>しんいち</small> 新任				○	
10	くば 久芳 徹夫 <small>てつお</small> 再任			○		指名諮問委員会副議長 報酬諮問委員会議長 取締役会出席状況：11/12回（92%）
11	こだいら 小平 信因 <small>のぶより</small> 再任			○		指名諮問委員会議長 報酬諮問委員会副議長 取締役会出席状況：12/12回（100%）
12	ふくかわ 福川 伸次 <small>しんじ</small> 再任		○	○		指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 取締役会出席状況：12/12回（100%）
13	たなべ 田辺 邦子 <small>くにこ</small> 再任		○	○		指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 取締役会出席状況：10/10回（100%）
14	ねもと 根元 義章 <small>よしあき</small> 新任		○	○		指名諮問委員会委員（予定） 報酬諮問委員会委員（予定）

(注) 上記の表は、再任候補者については発送日時時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。



候補者番号

1

おの であら ただし  
小野寺 正

(昭和23年2月3日生)

所有する当社株式数  
241,200株

再任

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 元年 6月 当社取締役  
平成 7年 6月 当社常務取締役  
平成 9年 6月 当社代表取締役副社長  
平成13年 6月 当社代表取締役社長  
平成17年 6月 当社代表取締役社長 兼 会長  
平成22年12月 当社代表取締役会長  
平成25年 6月 京セラ株式会社取締役、現在に至る  
平成26年 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役、現在に至る  
平成27年 6月 当社取締役会長、現在に至る

#### 選任の理由等

小野寺 正氏は、当社のKDDI株式会社としての発足時からの取締役として、また、平成13年から平成22年までは代表取締役社長として、株主の皆さまの負託に応え、経営の舵取りを担ってきました。平成25年からは、他上場会社の社外取締役も務めており、経営者として幅広い経験を有しております。平成27年には業務執行からも離れており、当社経営を俯瞰し、監督する立場として最適であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

た な か た か し  
田中 孝司

(昭和32年2月26日生)

所有する当社株式数  
53,200株

再任

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成19年 6月 当社取締役執行役員常務  
平成22年 6月 当社代表取締役執行役員専務  
平成22年12月 当社代表取締役社長、現在に至る  
平成25年 6月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に至る

#### 選任の理由等

田中 孝司氏は、平成22年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担っております。平成25年に中期計画を掲げ、その遂行のため、全社一丸となって企業価値向上に取り組む体制を作り上げ、対外公約である持続的な利益成長と株主還元強化を実現しました。このため、当社の最高経営責任者として最適であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

もろずみ ひろふみ  
両角 寛文

(昭和31年5月2日生)

所有する当社株式数  
28,400株

再任

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 7年 6月 当社取締役  
平成13年 6月 当社執行役員  
平成15年 4月 当社執行役員常務  
平成15年 6月 当社取締役執行役員常務  
平成19年 6月 当社取締役執行役員専務  
平成22年 4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る  
平成22年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る

#### 選任の理由等

両角 寛文氏は、経営管理を中心としたコーポレート部門における豊富な経験を有しており、また、事業部門の経験もある他、平成22年より副社長を務め、経営全般やIR活動に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

たかはし まこと  
高橋 誠

(昭和36年10月24日生)

所有する当社株式数  
25,000株

再任

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成19年 6月 当社取締役執行役員常務  
平成22年 6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る  
平成28年 4月 当社バリュー事業本部長 兼 経営戦略本部担当、現在に至る

#### 選任の理由等

高橋 誠氏は、新規ビジネスの推進を中心としたバリュー事業における豊富な経験を有しており、様々な業種との連携やM&Aを手掛け、au経済圏の拡大に必要な優れた識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

いしかわ ゆうぞう  
石川 雄三

(昭和31年10月19日生)

所有する当社株式数  
37,200株

再任

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成12年 6月 当社取締役  
平成13年 6月 当社執行役員  
平成22年 6月 当社取締役執行役員常務  
平成23年 6月 当社取締役執行役員専務  
平成26年 6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る  
平成27年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 兼 ソリューション事業本部担当 兼  
メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部担当、現在に至る

#### 選任の理由等

石川 雄三氏は、営業を中心とした通信事業全般における豊富な経験を有しており、当社の主幹事業であるコンシューマをはじめ、広範な事業分野で着実なオペレーションを遂行する等、国内通信事業の持続的成長に必要な優れた識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

たじま ひでひこ  
田島 英彦

(昭和29年2月3日生)

所有する当社株式数  
12,500株

再任

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成22年 4月 当社執行役員  
平成25年 4月 当社執行役員常務  
平成25年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る  
平成28年 4月 当社グローバル事業本部長、現在に至る

#### 選任の理由等

田島 英彦氏は、グローバル事業及び購買部門における豊富な経験を有しており、ミャンマー通信市場への参入や、TELEHOUSE事業の堅実なオペレーションを遂行する等、グローバル事業の成長に必要な識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

うちだ よしあき  
内田 義昭

(昭和31年9月14日生)

所有する当社株式数  
11,700株

再任

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

平成25年4月 当社執行役員  
平成26年4月 当社執行役員常務  
平成26年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る  
平成28年4月 当社技術統括本部長、現在に至る

**選任の理由等**

内田 義昭氏は、技術全般における豊富な経験を有しており、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、高度化に必要な識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

8

しゅうじ たかし  
東海林 崇

(昭和33年9月26日生)

所有する当社株式数  
9,600株

新任

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

平成22年10月 当社執行役員  
平成23年4月 当社ソリューション事業本部長、現在に至る  
平成26年4月 当社執行役員常務、現在に至る

**選任の理由等**

東海林 崇氏は、ソリューション事業における豊富な経験を有し、同事業本部長として事業環境に応じた組織改革やサービス拡充の実績を有している等、事業運営に関する優れた識見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

9

むらもと しんいち  
村本 伸一

(昭和35年3月2日生)

所有する当社株式数  
7,600株

新任

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成22年10月 当社執行役員  
平成28年4月 当社執行役員常務 コーポレート統括本部副統括本部長、現在に至る

#### 選任の理由等

村本 伸一氏は、総務・人事部門における豊富な経験を有し、同部門の責任者として企業価値向上に向けた人事・報酬制度改革の実績を有している等、事業運営に関する優れた識見を有していることから、取締役候補者としました。

候補者番号

10

くば てつお  
久芳 徹夫

(昭和29年2月2日生)

所有する当社株式数  
7,500株

再任

社外取締役

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成20年6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員専務  
平成21年4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長  
平成25年4月 同社代表取締役会長、現在に至る  
平成25年6月 当社取締役、現在に至る

#### 選任の理由等

久芳 徹夫氏は、上場企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督及び意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

11

こ だいら の ぶ よ り  
小平 信因

(昭和24年3月18日生)

所有する当社株式数  
0株

再任

社外取締役

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成22年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役  
平成23年6月 同社取締役・専務役員  
平成24年6月 同社代表取締役副社長、現在に至る  
平成25年6月 当社取締役、現在に至る  
平成27年6月 愛知製鋼株式会社監査役、現在に至る

#### 選任の理由等

小平 信因氏は、上場企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当事業活動の監督及び意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

12

ふ く か わ し ん じ  
福川 伸次

(昭和7年3月8日生)

所有する当社株式数  
4,800株

再任

社外取締役

独立役員

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和63年6月 通商産業省事務次官退官  
昭和63年12月 財団法人地球産業文化研究所顧問、現在に至る  
平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長、現在に至る  
平成15年11月 学校法人東洋大学評議員、現在に至る  
平成24年12月 学校法人東洋大学理事長、現在に至る  
平成26年6月 当社取締役、現在に至る

#### 選任の理由等

福川 伸次氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から、引き続き取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者番号

13

た な べ く に こ  
田 辺 邦 子

(昭和20年4月1日生)

所有する当社株式数  
900株

再任

社外取締役

独立役員

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和48年3月 弁護士登録  
昭和57年2月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任、現在に至る  
平成15年6月 大同メタル工業株式会社監査役、現在に至る  
平成27年6月 当社取締役、現在に至る

#### 選任の理由等

田辺 邦子氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の持続的な成長に寄与いただけるとの観点から、引き続き取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者番号

14

ね も と よ し あ き  
根 元 義 章

(昭和20年12月2日生)

所有する当社株式数  
0株

新任

社外取締役

独立役員

#### 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成7年4月 東北大学大学院情報科学研究科 教授  
平成12年4月 東北大学情報シナジーセンター長  
平成16年4月 東北大学教育研究評議会評議員  
平成20年4月 東北大学理事  
平成24年4月 独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター長

#### 選任の理由等

根元 義章氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、当事業と関連性の高い通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する高度な識見を有しており、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から、取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 久芳 徹夫、小平 信因、福川 伸次、田辺 邦子及び根元 義章の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 福川 伸次、田辺 邦子及び根元 義章の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・久芳 徹夫氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
  - ・小平 信因氏 トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 小野寺 正、久芳 徹夫、小平 信因、福川 伸次及び田辺 邦子の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、根元 義章氏については同内容の契約の締結を予定しております。
6. 久芳 徹夫氏及び小平 信因氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
7. 福川 伸次氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
8. 田辺 邦子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
9. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月末時点の株式数を記載しております。



## 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役小林 洋氏（第34期定時株主総会終結時に任期満了）を除く、監査役三瓶 美成、阿部 健、天江 喜七郎、平野 幸久の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 <b>1</b>	いしづ  こういち <b>石津  浩一</b> (昭和30年5月19日生) 所有する当社株式数 10,600株
<b>新任</b>	<b>略歴、当社における地位、重要な兼職の状況</b> 平成26年 4月  当社執行役員 平成28年 1月  当社コーポレート統括本部経営管理本部付 平成28年 4月  当社常勤顧問、現在に至る  <b>選任の理由等</b> 石津 浩一氏は、事業企画・経営企画・経営管理・渉外・コンシューマ営業・カスタマーサービス等、様々な部門における豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者となりました。なお、石津 浩一氏は、常勤監査役として指定される予定です。
候補者番号 <b>2</b>	やました  あきら <b>山下  章</b> (昭和31年3月10日生) 所有する当社株式数 0株
<b>新任</b>	<b>略歴、当社における地位、重要な兼職の状況</b> 平成21年 7月  国土交通省近畿地方整備局副局長 平成23年10月  東京ガス株式会社顧問 平成26年 6月  一般財団法人日本建設情報総合センター理事、現在に至る
<b>社外監査役</b>	
<b>独立役員</b>	<b>選任の理由等</b> 山下 章氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者となりました。なお、山下 章氏は、常勤監査役として指定される予定です。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

候補者番号

3

たかの かくじ  
高野 角司

(昭和15年4月7日生)

所有する当社株式数  
0株

新任

社外監査役

独立役員

#### 略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

昭和56年 5月 高野総合会計事務所開設  
平成20年10月 学校法人幾徳学園 神奈川工科大学評議員、現在に至る  
平成22年 7月 税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ総括代表、現在に至る  
平成26年 5月 東京医師歯科医師協同組合監事、現在に至る  
平成26年 6月 ソースネクスト株式会社監査役、現在に至る

#### 選任の理由等

高野 角司氏は、公認会計士、会計事務所代表、他社監査役としての豊富な経験と識見に加え、各種団体の業務執行等により培われた経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

候補者番号

4

かとう のぶあき  
加藤 宣明

(昭和23年11月3日生)

所有する当社株式数  
0株

新任

社外監査役

独立役員

#### 略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

平成20年 6月 株式会社デンソー代表取締役社長  
平成23年 6月 トヨタ紡織株式会社監査役、現在に至る  
平成27年 6月 株式会社デンソー代表取締役会長、現在に至る

#### 選任の理由等

加藤 宣明氏は、上場企業の取締役、監査役や各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 山下 章、高野 角司及び加藤 宣明の各氏は、社外監査役候補者であります。  
また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
2. 加藤 宣明氏が代表取締役会長を務める株式会社デンソーは、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で平成24年1月に司法取引契約を締結しております。
3. (1) 山下 章氏は一般財団法人日本建設情報総合センターの理事であり、当社と同センターとの間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同センターとの取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- (2) 高野 角司氏は税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表であり、当社と同グループとの間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同グループとの取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- (3) 加藤 宣明氏は株式会社デンソーの代表取締役会長であり、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額はいずれも0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、同社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. その他の監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 各監査役については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。
6. 各監査役候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月末時点の株式数を記載しております。

## 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただき、現在に至っておりますが、独立性の高い社外監査役としてふさわしい有能な人材を招聘するとともに、期待される役割が十分発揮されることを確保するため、年額1億3千万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は現在と同数の5名となります。

以上

## (ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

### ■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

### ■ 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

取締役・監査役候補者の指名については、以下の方針に基づき候補者を選定したうえで指名諮問委員会で審議し、さらに監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで取締役会の承認を受けることとしています。

取締役会の構成は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保することが肝要であると考えており、以下のようなメンバーを基本としています。

#### ■ 取締役候補者 ■

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有する者
- ・株主としての視点と経営上の知見を有する者
- ・高度な独立性と、監督者にふさわしい専門的知見を有する者

なお、現在、女性の独立社外取締役が1名選任されています。

取締役会の規模は、経営の実効性と迅速性が両立できる範囲で適正な人数に留めるべきであると考え、定款上、上限20名としています。

#### ■ 監査役候補者 ■

- ・取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有している者

#### ◇ 指名諮問委員会の構成

議長：小平 信因（社外取締役）

副議長：久芳 徹夫（社外取締役）

委員：福川 伸次（社外取締役）、田辺 邦子（社外取締役）、小野寺 正、田中 孝司

### ■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先様の出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

## ■ 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において、平成23年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内とする業績連動型の変動報酬制度を導入しました。

さらに、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、平成27年9月1日に本制度を開始しました。これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系及び水準については、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものです。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬並びに業績連動型の役員賞与及び株式報酬で構成しています。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しています。役員賞与及び株式報酬の支給額は、各事業年度の当社グループの業績目標の達成度及び各取締役の役職に基づいて決定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

なお、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

### ◇ 報酬諮問委員会の構成

議長：久芳 徹夫（社外取締役）

副議長：小平 信因（社外取締役）

委員：福川 伸次（社外取締役）、田辺 邦子（社外取締役）、小野寺 正、田中 孝司

## ■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則のひとつである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社からは、社外取締役としてそれぞれの会社の代表取締役が就任しているため、取締役会の包括承認と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

## ■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会において、取締役会の実効性についての評価を実施するとともに議論を行い、取締役会の実効性を高めるための改善につなげています。

第32期においては、上場会社の取締役会について比較検討可能な知識・経験を持ち、かつ当社の取締役会の実態を知る社外取締役及び非常勤監査役から意見を得ることにより、自社の状況を客観的に理解するべく、アンケートによる評価を実施しました。

結果、当社取締役会は、社内外の役員からの積極的な意見・提言により活発な議論が行われ、客観的かつ多角的な視点から意思決定を行っており、年度計画等のモニタリングは十分になされているとの評価を受けました。よって、当社取締役会は、有効に機能していると考えられます。

一方、「中長期的な成長戦略等について、より一層議論の充実を図る必要がある」、「審議に先立ち提供する情報を充実させることにより、更に適切な議論が実現できる」といった意見を得ております。

これらも踏まえ、当社は、取締役会の実効性の向上を目指し、継続的に改善に取り組んでまいります。

## ■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。